

2010年7月5日(月)

広島国際大学

『継続能力開発(CPD)制度プログラム 認定講演会』の開催

広島県建築士会呉地区支部主催、本学工学部建築学科共催による「継続能力開発(CPD)制度プログラム認定講演会」を開催します。

伝統構法木造建物の構造的特徴や耐震性能に関して、最近の大地震における被害状況や継続して行なわれている実大振動台実験の映像を通して、その特徴を明らかにし、これからの設計等の課題について解説します。

なお、日程につきましては以下のとおりです。

- ◎ 日時：2010年7月7日(水) 18:00～20:00
- ◎ 場所：広島国際大学 呉キャンパス 1号館3階1302教室
(〒737-0112 呉市広古新開5-1-1)
- ◎ 講師：斎藤幸雄(本学工学部建築学科 教授)
- ◎ 対象者：一般、学生
- ◎ 定員：50名
- ◎ 参加費：無料
- ◎ 主催：広島県建築士会呉地区支部
- ◎ 共催：本学工学部建築学科

添付文書 案内文章

以上

この件に関するお問い合わせ先

広島国際大学 工学部事務室までお願いいたします。

TEL: 0823-73-8830 FAX: 0823-73-8352

上記リリースに関する資料は <http://www.hirokoku-u.ac.jp/>にUPされております。

継続能力開発（CPD）制度プログラム認定 講演会のご案内

日 時：2010年7月7日（水）18時～20時

場 所：広島国際大学 呉キャンパス1302教室（1号館3階）

呉市広古新開5-1-1 （JR 呉線新広駅下車北へ徒歩約8分）

講 師：斎藤 幸雄（広島国際大学工学部建築学科教授）

演 題：伝統構法木造建物の構造的特徴と耐震性能

—大地震時の被害状況と実大振動実験の映像をふまえて—

概 要：建築基準法の制定以前から建て続けられてきた伝統構法木造建物は、建築基準法において明確な規定がなく不条理な扱いを受けていたが、2000年の建築基準法改正で導入された限界耐力計算によって構造計算を行えば、耐久性などの規定を除いて木造の仕様規定の適用が除外されるため、接合部を木組みによる伝統構法木造建物も建築基準法の枠組みの中で設計が可能となった。

しかし、2007年6月の建築基準法改正では建築確認・検査が厳格化され、伝統構法の建物は確認申請の受付や工事の着工が著しく減少し、今や伝統構法は危機的状況に置かれている。一方で長期優良住宅の普及の促進に関する法律が制定され、建物の長寿命化が重要なテーマになる中で、伝統構法は長期寿命の実績を有する唯一の構法であり、木造建築物の長寿命化、良質化を図るための技術として注目され、設計法の再構築が図られている。このような状況を踏まえて伝統構法木造建物の構造的特徴や耐震性能に関して、主として最近の大地震における被害状況や継続して行なわれている実大振動台実験の映像を通してその特徴を明らかにし、これからの設計等の課題について解説する。

参加費：無料

定 員：50名

主 催：広島県建築士会呉地区支部

共 催：広島国際大学工学部建築学科

その他：来場の際には学内の駐車場が利用できます。